

日本政策金融公庫の海外展開支援

令和2年10月27日

日本政策金融公庫 農林水産事業本部 九州地区

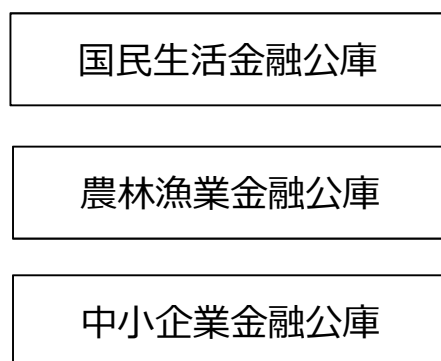
■ 目次

- ◆ 日本政策金融公庫の概要 ～プロフィール～ …… P.3
- ◆ 農林水産事業の取組み …… P.5
- ◆ 海外展開企業向けの制度 …… P.9
- ◆ ご融資事例 …… P.11
- ◆ 外部機関との連携 …… P.12
- ◆ 九州地区支店一覧（農林水産事業） …… P.14

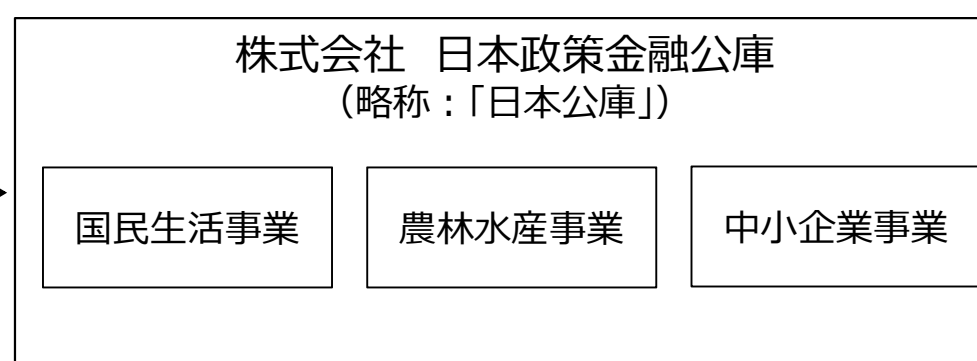
■ 日本政策金融公庫の概要 ～プロフィール①～

- ◆ 名称 株式会社日本政策金融公庫（略称：「日本公庫」）
- ◆ 設立 平成20年10月1日
- ◆ 組織 国民生活事業、農林水産事業、中小企業事業等
- ◆ 職員数 7,364人（令和2年度予算定員）
- ◆ 支店 152支店

<平成20年9月30日以前>



<現在>



■ 日本政策金融公庫の概要 ～プロフィール②～

◆ 日本公庫の主な業務



■ 農林水産事業の取組み

◆ 農林水産事業における主な海外展開支援メニュー

(1) 輸出相談の個別対応（輸出全般支援）

農林水産事業本支店に農林漁業者・食品企業を対象にした海外展開に関する相談窓口を設置し、お客さまの個別相談に対応します。また、相談内容に応じて、JETROとも連携を図り対応します。

(2) 輸出関連セミナーの提供（輸出前支援）

農林水産省やJETRO等と連携し、農林漁業者や食品企業の皆さまを参加対象とした輸出関連セミナーの場を提供します。また、日本公庫が主催するアグリフードEXPO東京・大阪において、海外展開相談コーナーを設置し、出展するお客さまの海外展開に関するご相談に対応します。

(3) トライアル輸出支援事業（貿易商社との連携）

国内外の貿易商社と契約・提携し、新たに輸出に取り組むお客さまに対して、試験的な輸出を支援します。

(4) 商談の場を提供・商談サポート

JETRO等と連携し、国内外商談会、海外見本市の場を提供します。

また、必要に応じて、商談会や見本市へ出張・同行し、商談をサポートします。

【商談会・見本市の例】

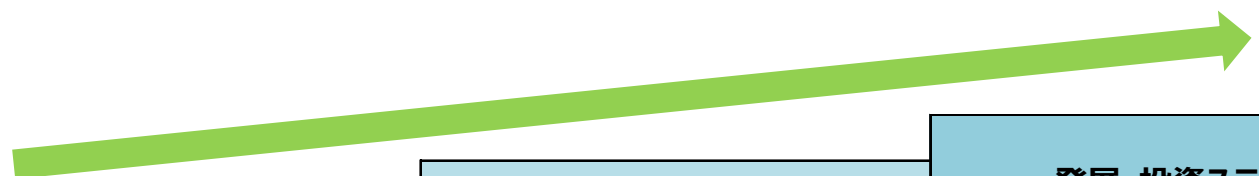
- ①日本公庫主催のアグリフードEXPO東京・大阪で実施されるJETROの輸出商談会
- ②海外見本市（ジャパンパビリオン）に日本公庫お客さま向けブースを設置
- ③トライアル輸出支援事業を活用した現地視察・商談会を開催



■ 農林水産事業の取組み

◆ お客様の取り組み状況に応じた輸出支援

ステージごとの輸出支援イメージ



	準備ステージ	開始ステージ	発展・投資ステージ
輸出の取組ステージ (想定される姿)	輸出に興味はあるが、具体的に何をすればよいか把握できていないお客様	輸出商談会への参加やサンプル輸出の経験はあるものの、継続的な輸出は実現していないお客様	・既に一定の輸出実績があり、今後さらに本格的に取り組むお客様 ・輸出関連の設備投資を計画または実行済のお客様
お客様の課題	情報収集（海外市場・規制） 輸出国の選定、輸出準備	貿易商社との商流構築 認証取得、商標登録等	輸出対応の設備投資 現地法人設立等
日本公庫の支援			
金融	輸出準備等に対する運転資金	輸出用の設備投資や認証取得に向けた設備資金及び運転資金	
非金融	トライアル輸出支援事業及び現地視察・商談会 地区・支店が主催する輸出セミナー等における情報提供 アグリフードEXPOにおける海外展開相談コーナー		海外で開催される食品展示会出展サポート（ジャパンパビリオン内の日本公庫ブース）
関係機関との連携	農林水産省（各種補助事業、GFP登録者に対する訪問診断、交流会開催等の支援） ジェトロ（農林水産物・食品の輸出支援ポータル、各種セミナー、国内・海外商談会、海外見本市、輸出専門家による個別支援等）		

■ 農林水産事業の取組み

◆ トライアル輸出支援事業

[事業概要]

初めて輸出に取り組む農水産業者・食品企業が輸出の一連の流れを経験し、海外市場におけるニーズを把握することを目的にした輸出支援事業です。日本公庫と提携する貿易商社が、輸出の事前準備から手続き、販売までをサポートし、海外での売れ行き状況等をフィードバックします。

[貿易商社による支援内容]

①相談・申し込み

トライアル輸出の利用を希望する場合は、支店に申込書類を提出します。

②事業委託・生産者マッチング

申込者と貿易商社のマッチングを行い、海外市場での輸出商品の可能性やラベル表示作成などについて、貿易商社から申込者にアドバイスします。

③商品の出荷

貿易商社は海外までの輸送費や海外での小売価格などを勘案して、輸出商品を買取り、申込者は貿易商社の指定する国内倉庫に商品を納品します。

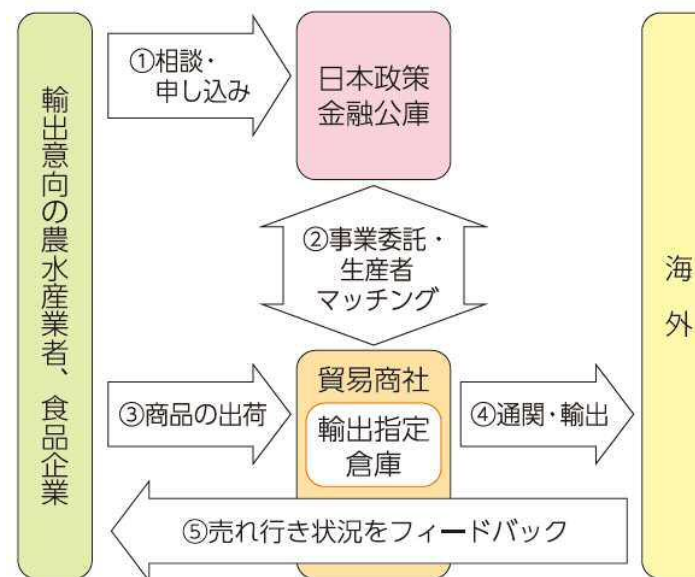
④通関・輸出

輸出する際に必要な検疫証明、通関手続きなどの必要書類や各種届出などをサポートします。

⑤売れ行き状況をフィードバック

海外のバイヤーを通じて売れ行き状況などをフィードバックし、継続取引の可能性や今後の改善点をフィードバックします。

<スキーム図>



※日本公庫農林水産事業資金の残高があり、これまで実績がない国・地域への輸出に取り組もうとしているお客さまが対象です

■ 農林水産事業の取組み

◆ トライアル輸出支援事業 支援実績（平成25年度～令和元年度）

	台湾	シンガポール	マレーシア	香港	米国	マカオ	タイ	中国	フランス	カナダ	合計
支援件数	84	77	40	36	23	17	6	5	3	1	292
農産物	28	30	13	18	2	3	6		2		102
畜産物	7	1		2							10
水産物		2	1								3
加工品	49	44	26	16	21	14		5	1	1	177

<トライアル輸出支援事業による支援事例>

タマネギ、イチゴの六次産業化でアメリカへの販路獲得

- ▶ タマネギ、イチゴを生産するA社は、トライアル輸出支援事業を活用し、アメリカへ「玉ねぎドレッシング」の試験販売を実施。現地スーパーでの店頭販売において、独自性の高さが評価を得て継続的な取引を開始。
- ▶ また、トライアル輸出事業で培ったパイプを活用し、自社のイチゴを使った「いちごバター」を商社に提案したところ、品質の良さが評価され、アメリカ向け輸出を開始。マカオ、香港などの商社からの引き合いも強く、生産が追いつかないほどの状況。

■ 海外展開企業向けの制度 ～農林水産・食品事業者～

農林漁業者や食品企業が、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ国産農林水産物やその他加工品を輸出する場合に必要な資金を、日本公庫農林水産事業の資金制度においてご利用いただけます。

◆ 農林漁業者向け資金制度

資金の使いみち	資金名	対象者	融資限度額
設備資金 ・輸出対応のための施設取得 ・保管倉庫の拡張 等 運転資金（①、②のみ） ・事前準備に必要な諸経費 ・輸出事業拡大に伴う雇用費 ・商標登録費 ・海外渡航費 等	①農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	認定農業者（農業を営む個人・法人）	負担額（補助金を除く）の100%または次に掲げる額のいずれか低い額 個人：3億円 法人：10億円
	②漁業経営改善支援資金	漁業を営む個人・法人であって、「漁業経営改善計画」の認定を受けた方	負担額（補助金を除く）の80%以内※ ※融資限度額は、漁業種類等により異なりますので、詳しくは資金リーフレットをご参照ください。
	③農林漁業施設資金（共同利用施設、特別振興事業※）	農林漁業を営む方々の組織する法人・団体 ※資金用途が特別振興事業の場合は、特別振興事業を行う個人・法人	負担額（補助金を除く）の80%以内

■ 海外展開企業向けの制度 ～農林水産・食品事業者～

◆ 食品産業向け資金制度（農林水産物・食品輸出促進資金制度）

◆ 食品流通改善資金

対象者	食品等製造業者またはそれらの組織する法人 食品等販売業者またはそれらの組織する法人 等
対象事業	認定を受けた輸出事業計画に従って実施される事業 であって次に掲げるもの ・施設の取得等 ・特別の費用の支出もしくは権利の取得 ・他の事業者の株式もしくは持分の取得または他の事 業者への出資
融資期間	10年超15年以内（うち据置期間3年以内）
融資限度額	負担額の80%以内

◆ 食品産業品質管理高度化促進資金（HACCP資金）

対象者	食品の製造または加工を行う事業者
対象事業	認定を受けた輸出事業計画に従って実施される事業で あって次に掲げるもの ① 建物の整備 ② 衛生管理設備の設置 ③ 監視制御システムのための機械・設備の設置 ④ ①～③と併せて、一体的に導入する生産施設の整備
融資期間	10年超15年以内（うち据置期間3年以内）
融資限度額	負担額の80%以内

◆ ご利用イメージ



■ ご融資事例

◆ 海外展開関連にかかるご融資事例（農林水産事業）

【1 海外販売強化】 業種：稲作、輸出国：ベトナム、融資金額：1,600万円

稲作経営を行う農業法人。日本食がブームとなっているベトナムへの高付加価値米の輸出を図るため、輸出用米の生産拡大に必要となる水田の整備、土壌改良を実施。日本公庫は事業実施に当たり、地元地銀と連携して運転資金を融資。

【2 国内施設整備】 業種：果樹生産・加工、輸出国：アジア、北米等 融資金額：1億5,000万円

独自ブランドのリンゴを自社生産するほか、高品質リンゴジュースを製造する農業法人。高い評価を受けている海外等の取引先向けジュースの増産を図るため、老朽化したジュース製造施設の更新投資を実施し、日本公庫は設備資金を融資。今回設備投資により衛生管理・製造能力を向上させ、取引先の受注に対応。

【3 海外直接投資】 業種：花き生産、進出国：台湾、融資金額：1,000万円

花き（胡蝶蘭）を生産する農業法人。これまで、胡蝶蘭の苗を台湾の業者から仕入れて国内で育成していたが、輸入している苗の品質の向上及びコスト削減を図るため、台湾に進出し苗を生産する現地法人を設立。日本公庫は当現地法人を設立するための出資金に対して、スーパーL資金を融資。

■ 外部機関との連携

◆ 日本貿易振興機構（ジェトロ）

■ ジェトロと業務連携に関する覚書を締結（平成24年10月）

【連携内容・分野】

- 1 中小企業者及び農林水産業者への情報提供
- 2 個別の中小企業者及び農林水産業者からの相談への対応
- 3 商談会、展示会、ミッション派遣等への対応 等

「新輸出大国コンソーシアム」（平成28年4月～）における連携

- 公的機関や地域金融機関など国内各地域の支援機関が協力し、TPP協定等、日本との経済連携協定メリットを最大限活用し、海外展開を目指す中小企業を総合的に支援する枠組み（事務局はジェトロ）
- 日本公庫もコンソーシアム参加機関（受付機関）として、中小企業者の課題解決支援に取り組んでいます。

ジェトロとの連携事例	
セミナー・商談会の開催	ジェトロ商談会で制度周知
<ul style="list-style-type: none"> ・日本公庫3事業とジェトロ共催で「食品輸出商談会」を開催 ・商談会前に、日本公庫担当者がバイヤー向けに海外展開資金等の融資制度やサービスを周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェトロ主催の酒造メーカーの商談会を日本公庫が後援 ・説明会の場で、日本公庫担当者が海外展開資金等の融資制度やサービスを周知

新輸出大国コンソーシアムの活用事例

- ・ハーブ茶や健康茶を販売する企業がベトナムに自社工場を設立する際の資金を日本公庫が融資
- ・現地での法人設立に係る情報や専門コンサルタントの紹介等支援の希望があったため、コンソーシアムのスキームを活用し、事務局であるジェトロへの取次ぎを実施

■ 外部機関との連携

◆ 日本弁護士連合会（日弁連）

- 平成23年4月：日弁連と「中小企業支援に関する覚書」を締結
- 平成24年10月：「日弁連中小企業国際業務支援弁護士紹介制度」の案内をスタート

<「日弁連中小企業国際業務支援弁護士紹介制度」の概要>

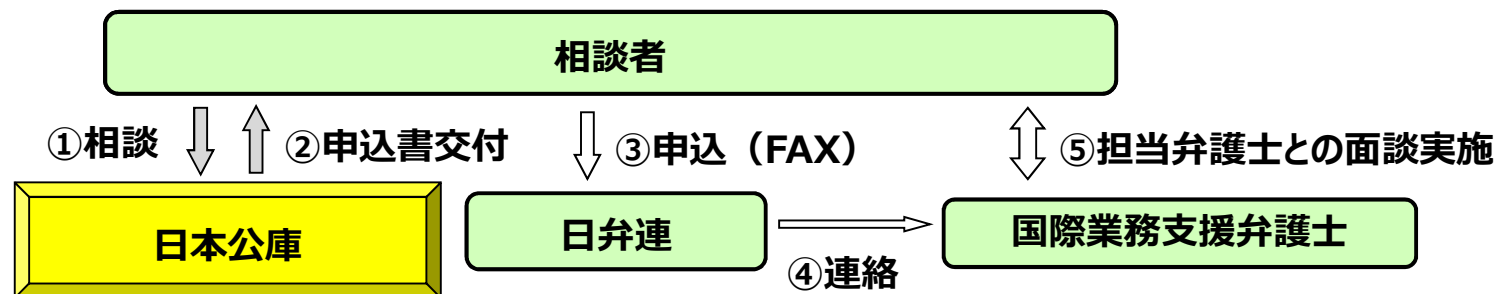
1 当制度は、日弁連と連携する機関からの紹介を受けた場合のみ利用可能

2 相談内容に応じた専門の弁護士をご紹介

（現在のところ、札幌地域、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、愛知県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、福岡県に事務所のある弁護士）

3 初回相談については、30分間無料

以降、30分ごとに10,000円（税抜）（上限は10時間）



日本公庫 九州地区支店一覧（農林水産事業）

日本公庫支店	所在地	電話番号
福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-21-12	092-451-1780
佐賀支店	〒840-0816 佐賀市駅南本町4-21	0952-27-4120
長崎支店	〒850-0057 長崎市大黒町10-4	095-824-6221
熊本支店	〒860-0801 熊本市中央区安政町4-22	096-353-3104
大分支店	〒870-0034 大分市都町2-1-12	097-532-8491
宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橘通東3-6-30	0985-29-6811
鹿児島支店	〒892-0821 鹿児島市名山町1-26	099-805-0511